

きらり

私たちは「きらり」と輝くんや

平成20年12月1日(月)山根

「世界人権宣言」 「みんなを大切に」に

人権週間12月4日～10日

「人権」という言葉をみなさん知っていますね。

「人間として本来持っている権利です」

人は生まれながらにして「生きる権利」を持っています。

人として本来持っている権利は誰にでもあります。

誰も人権を侵害することは出来ません。

しかし、奪(うば)われることがあるのです。

そこで、毎年12月の初め、「人権デイ」「人権週間」として、人権の重さを大切にする週間を決めました。それが今月の4日～10日です。

1948年12月10日に「世界人権宣言」が成立され、12月10日を「人権デイ」としたのです。そして、その前後を「人権週間」と名付けました。

ところで、「世界人権宣言」はどのようにしてできたのでしょうか。

1948年12月10日の第3回国連総会で宣言されました。第二次世界大戦の時、言葉に言い表せないほどの殺戮(さつりく)が行われ、人権を無視した行為が数限りなく行われたのです。

そこで、このむごい事実をしっかりと見極め、今後は、人権を無視したり、戦争を引き起こしたりすることを、二度と繰り返すことが無いように各国に義務づけたのです。

それに伴って、数多くの「条約」等も採択(さいたく)されました。例えば、「ヨーロッパ人権条約」「女子に対するあらゆる形態(けいたい)の差別の撤廃(てっぱい)に関する条約」「児童の権利に関する条約」等々。

ところで、みなさんの周りに「いじめ」や「仲間はずれ」はありませんか。

いじめの立場になっている人がいたら、その人は卑劣(ひれつ)です。人間として生きる権利を侵害しているのです。人間をないがしろにしたり、差別をしたりすることが、人間をどんなに苦しめているかを考えてほしいものです。

また、みなさんは、いじめたり、仲間はずれにする人に対して、本気で立ち向かう人になって欲しいものです。

相手の立場を考えたり、行動できる人こそ、思いやりのある人で、立派な人になる要素を持った人です。坂越中学生徒は、全員が思いやりのある立派な人達ばかりです。

「坂中生 頑張れ！」



